

平成19年度 公立大学法人国際教養大学の業務運営に関する計画

住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

1. 教育研究における質の維持・向上

(1) 基本的な教育

実践的英語力

- ・英語集中プログラム(EAP)の1クラスあたりの人数は15~20名程度とし、少人数を対象とした英語教育を継続する。また、学生の英語能力に応じて3レベルのクラス分けを行う。
- ・英語力の高い学生を確保するため、一般選抜試験では英語科目の配点をこれまでと同様に高くする。また、推薦入試においては引き続きTOEFL450点以上を出願要件とし、AO・高校留学生選抜においてはTOEFL500点以上を出願要件の一つとする。
- ・早期に合格が判明する特別選抜合格者を対象として、入学後の学習の不安をなくすために入学準備説明会「AIU START NOW SEMINAR」を開催する。
- ・学生の英語能力の水準を定期的に測定するため、全学生を対象に年2回TOEFL-ITP試験を実施する（EAP修了時：TOEFLスコア500点、留学前：TOEFLスコア550点）。

コンピュータ・スキル

- ・EAPにおいて「コンピュータ・ベーシック」を引き続き提供し、全ての受講生に20words/min.以上のタイピング能力を修得させる。
- ・「コンピュータ・リテラシー」の授業で修得したコンピュータ・スキルを客観的に測定するための試験導入を検討する。
- ・専門科目の成績評価の項目に、コンピュータを使ったプレゼンテーションを取り入れる。

グローバルな教養

- ・新入生に対するオリエンテーション等を通じて、リベラルアーツ教育の意義を学生に理解させ、リベラルアーツ要件を考慮した履修計画を1年生のうちに作成させる。

総合的専門知識

- ・全ての専門教育科目を開講する。また平成20年度以降の実施に向けてカリキュラムの見直しを行う。
- ・起業家リーダーシップ研究育成センター(CELS)の活用を図る。具体的には、ビジネスに関する各種ワークショップやイベント等への学生の参加促進や、分析力、プレゼンテーション能力等の強化を行う。
- ・海外提携大学を拡大する（目標：累計70校）。
- ・学生の履修科目や単位互換を含む円滑な留学準備を目的として、より多くの教員によるきめ細かな留学支援・アドバイジングシステムを確立する。
- ・留学から帰国した学生が更に実践力を高められるよう、選択必修の専門応用科目を提供する。
- ・ウィノナ大学とのデュアル・ディグリーについて、協定の締結を実現する。

学力水準の維持

- ・新入生について、春学期を通じてオリエンテーションを行い、卒業要件等について確実に理解させる。
- ・留学から戻った学生について、現在の成績状況を点検し、卒業に向けた履修指導を個別に行う。

- ・2 セメスター連続で GPA が 2.00 を下回っている学生については個別に連絡を取り、相談指導を行う。
- ・成績優秀者の表彰及び成績不振者への指導（自主退学の勧告を含む）を行う。
- ・アカデミック・アドバイザー制度、オフィスアワー、言語独自学習センター（CILL）の活用を引き続き促進する。
- ・図書館の 24 時間開館を継続する。
- ・オンライン学習環境の活用による学習支援を行う。
- ・FD セミナーを年間 3 回開催する。

キャリア開発

- ・春学期、秋学期に授業科目「キャリア・デザイン」を開講する。
- ・企業等の第一線で活躍している実務者、経営者等を講師として招聘する。
- ・インターンシップを 2 週間から 3 か月間の期間で実施する。また、就業体験を通して自分の適性にあった職務を発見するために、複数の企業でのインターンシップも可能とする。
- ・インターンシップ受入企業を開拓する。
- ・県内企業については商工会議所、経営者協会等との関係を強化する。
- ・県外企業については訪問先をリストアップして個別訪問を行う。（目標：県内外併せて 200 社）
- ・提携大学からの留学生の国内でのインターンシップ活動をサポートする。
- ・留学前の全体およびグループ別キャリアガイダンス指導を徹底する。
- ・留学中の学生に対する就職・進学情報の提供を充実させ、取組状況を管理する。
- ・帰国後の学生の就職活動の状況を把握し、指導を徹底する。
- ・首都圏における就職活動への支援方策を検討する。
- ・学内での企業説明会を積極的に開催する。

専門職教育

- ・専門職大学院について、秋田県その他の関係機関と十分に連絡を取ったうえで、提出期限の 6 月末までに文部科学省へ設置申請を行う。
- ・Web ページあるいは関係機関を訪問し、専門職大学院にかかる効果的な広報を展開する。
- ・在学生に対して、説明会を開催するなど、きめ細かな周知を行う。
- ・平成 20 年 4 から月の教職課程（第一種免許状（英語））設置のため、文部科学省への設置申請を行う。

日本語・日本学教育

- ・留学生の日本語力に応じた教育を行うため、日本語科目のレベル分けを更に細分化し、きめ細かい指導を行う。
- ・留学生向けの特別カリキュラムとして、6 月～8 月には日本語初級学習者向けにサマープログラム（日本語集中コース）を開講し、短期間での日本語学習機会を提供する。
- ・「日本学」科目の提供時間帯を、留学生が履修しやすい時間帯とし、日本人学生との共同学習の機会・科目を増やす。
- ・留学生の国内でのインターンシップ活動をサポートする。
- ・学生と県民との交流を促進する（地域との交流事業、ホームビジット及び各種イベントへの積極的な参加など）。

(2) 基本的な研究

自己研鑽

- ・研究費の配分については、基準となる一定の基礎額を定め、この額に研究計画、研究実績、業績・人事評価による調整を加えたうえで採択する。また、特に優れた研究テーマについては、

別途学長プロジェクト研究として採択する。

- ・教員の研究成果発表の場として、出版助成等を行う「大学出版会」設立の準備を進める。
- ・国際会議やワークショップを開催する。
教育資源・プログラムの開発
- ・これまでの評価結果を集計・分析し、教育・研究などにかかる問題を抽出し、これらに即したテーマについて、外部講師によるなど積極的に体験型の研修を実施し、教育の資質向上を目指す。
- ・「学生による授業評価」の結果を可視化し、教員の教授法の資質向上のためのFDセミナーあるいは評価のための客観的なデータとする。
- ・学長プロジェクト研究事業を継続して実施する。
- ・現代GP事業が事業最終年度を迎えることから、総括を行い、平成20年度以降の自主事業としての事業継続等についての検討を行う。
地域課題の探求
- ・CRESIで環境をテーマにした国際会議を開催する。また、県内自治体との協力による地域振興プロジェクトを継続実施する。
- ・本学教職員による県や自治体に対する提言や講演を80回以上実施する。

(3) 学生に対する支援

- ・アカデミック・アドバイザー制度及びカウンセラー配置を継続して行う。
- ・1年以上在学の学生に対しアンケート調査を実施する。
- ・学生生活のためのガイドブックを作成、配布する。
- ・新学生宿舎、学生アパート及び学生寮について、効率的な運用を図る。
- ・ワークショップ等を実施し、学生の自主性に基づく自己管理並びに生活調整を図る。
- ・奨学寄附金の募集活動を継続する（目標額：累積2,000万円）。
- ・寄附金確保のため、大学施設への命名権（ネーミングライツ）の導入を検討する。
- ・教員の半数以上を外国籍の教員とする。
- ・学生の国際会議や各種研究発表会への参加を促進する。
- ・学生と県民との交流を促進する（地域との交流事業、ホームビジット及び各種イベントへの積極的な参加など）。

(4) 学生の確保

県内外の学生の確保

- ・進学情報誌や教育関連紙、インターネット上の進学情報サイトなどへの本学の記事・広告の掲載を継続する。
- ・キャンパス・サポーター・ネット会員や他の進学情報サイトを通じたメールマガジンの配信により、本学の情報を積極的に発信する（登録会員目標数：合計1,000名）。
- ・大学見学会（キャンパスツアー）を7月、9月に実施する。アンケート調査等に基づき、プログラムの充実と円滑な運営を図る（参加者目標数：合計600名）。
- ・学外からの見学希望者に対し、積極的に対応する。
- ・県外高校への訪問活動を継続する（目標190校）。
- ・県外での大学説明会の開催を継続する（教員、職員及び学生の三者による；8都市に会場を設定）。
- ・特別選抜試験の推薦入試及びA0・高校留学生選抜試験Ⅰの募集人員の半数を県内高校出身者とし、県内出身者の確保に努める。

- ・一般選抜試験において、大学入試センター試験を活用する。また、独自日程（A、B、C 日程）の実施を継続する。
- ・海外からの入学希望者のための外国人特別選抜を継続実施する。また、海外のアカデミックイヤーに適応した実施時期、回数及び要領についても検討する。
- ・県内高校への訪問活動を継続する（全高校訪問(1回)、主要高校訪問(3回)）。
- ・高校への個別訪問による進学相談や大学説明会を開催する（随時；県内外出身生による学生生活紹介や受験対策談など）。
- ・高校主催合同大学説明会、県内大学・短期大学の合同説明会（仙台市）及び業者企画・合同大学説明会へ効率的に参加する。
- ・首都圏の優れた高校生を確保するため、予備校との連携による「Super English Workshop」を実施する。
- ・県内高校生の英語力向上を図るとともに、優れた県内高校生を確保するため、県教育委員会等との連携による「English Summer Camp」（仮称）を実施する。
- ・秋季入学選抜試験を継続実施する。
 - 社会人等学生の確保
- ・社会人や他大学からの編入学希望者のため編入学試験を継続実施する。
- ・特別選抜での社会人選抜の実施を検討する。
- ・ホームページ及び各種メディアを積極的に活用し、科目等履修生および聴講生募集の周知を図る。
 - 留学生の確保
- ・留学生の受入数の目標を 80 名以上とする（秋学期）。
- ・サマープログラムを活用した PR を展開する。
- ・新規または既提携校の代表者を本学に招待する。
- ・留学生向けの教育課程を担当する組織を構築し、留学生にとって魅力のあるカリキュラムを検討する。
- ・海外の大学等からの入学希望者を受け入れるため、外国人特別選抜試験及び編入学試験を継続実施する。

2. 地域貢献・国際貢献の実践

(1) 教育機関との連携

大学間連携

- ・大学コンソーシアムあきたの事業に参画する。
- ・教職課程設置に関連した県内他大学との単位互換協定を締結する。
- ・海外提携大学を拡大する（目標：累計 70 校）。
- ・既存の提携大学との共同研究、学会参加その他学術交流の多様化を促進する。

県内教育現場との連携

- ・県内の幼稚園、小・中・高校が開催する講演会、国際交流事業等に教職員や留学生を派遣する。
- ・カレッジプラザ内の CILL(言語独自学習センター)の高校生による利用を促進する。
- ・CELS において、高校生を対象とした英語によるビジネスセミナーとビジネスプランコンテストを開催する。
- ・県内高校生の英語力向上を図るため、県教育委員会等との連携による「English Summer Camp」（仮称）を実施する。

- ・県教育委員会との連携により、県内の英語教員を対象に「英語教員夏期集中研修(SETS: Summer English Teachers' Seminar)」を実施する。なお、本プログラムは19年度で終了することから、その教育的効果・成果を検証するとともに、新たなプログラムのあり方を関係機関と協議する。

(2)地域社会との連携

国際化推進の拠点

- ・国際交流相談体制を充実し、県内周知に努める。
- ・地域の国際化に係るセミナーや各種イベントに積極的に参画する。

企業支援

- ・相談窓口としての CELS, CRESI の活用を促進する。具体的には、CELS による公開講座の開催や CRESI による業務受託を推進する。

多様な学習機会の提供

- ・公開講座、講演会等を3回以上開催する。
- ・科目等履修生、聴講生を Semester ごとに募集する。
- ・カレッジプラザ内の CILL(言語独自学習センター)の累積延べ受講登録者数は380名(12月まで)を目標とする。
- ・キャンパスサポーターネットを利用し英語教材を提供する。

学術情報等の提供

- ・「大学出版会」の設立準備に付随して、ウェブサイトでの研究成果の公表を検討する。
- ・国立情報学研究所の NACSIS-CAT(目録・所在情報サービス)システムに、所蔵書籍のデータ登録を継続するとともに、ILL(InterLibrary Loan:図書館の相互貸借システム)の利用を浸透させ、学生、教職員の利便を図る。
- ・県内図書館間のネットワークを構築するための協議を開始する。
- ・県内の他大学図書館と大学特有の課題について情報交換を行う。
- ・ホームページにおける図書館の情報提供の充実を図る。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

(1) 評価に基づく機動的な業務運営

自己点検・評価システム

- ・自己点検・評価については、認証機関評価の評価システムにおける位置づけ等について再検討し、新たな観点からの自己点検・評価システムを構築するとともに、レポートのあり方を全面的に見直し、構成員に評価システムの研修等を実施する。

外部評価システム

- ・平成 19 年度の認証機関評価申請及び平成 20 年度の同評価実施に向け、認証評価機関の選定を行うとともに、同評価のための準備を戦略的に行う。
- ・本学の評価システムにおける外部評価の位置づけの見直し及び同評価のあり方などの検討を行い、総合的な評価システムを構築する。

評価結果の業務への迅速な反映

- ・評価結果を業務運営に反映させるため、大学業務に係る体験型研修会を外部講師も活用して積極的に展開し、大学マネジメントに係る理解を深化させる。

業績主義に基づく評価

- ・教職員の業績評価を翌年度の年俸に反映させるシステムを円滑に運用していく。

(2) 効率的な財務運営

自己財源の確保

- ・奨学寄附金は、保護者やインターンシップ受入企業、就職先候補企業などにも働きかけ、2,000 万円（累計額）を目標に募集活動を行う。
- ・科学研究費の獲得、公開講座の開催、受託事業の積極的な受入などにより、外部資金の確保・活用に努める。
- ・寄附金確保のため、大学施設への命名権（ネーミングライツ）の導入を検討する。

経費の節減

- ・学生及び教職員増、学生宿舎等の取得に伴い、管理経費の増高を抑えるため、次の節減行動を徹底する。
 - a) 両面コピーの徹底
 - b) 消灯の励行と室温管理の徹底
 - c) ノー残業デーの設定と徹底
- ・教職員の適正人員及び配置については、業務の遂行状況等をみながら、引き続き検討していく。

(3) 説明責任の徹底

- ・ステークホルダーを意識して大学の様々な情報を発信するために、web ページの構成及び内容を見直すとともに、適時的な提供を行うための体制を再構築する。
- ・大学経営のサポートとなる各種データ（Fact Data）を収集・構築する。
- ・効果的な広報を戦略的に実施するために、ステークホルダーを意識し既存刊行物の見直しを行う。

予算（人件費の見積りを含む） 収支計画及び資金計画

(1) 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	974
授業料等収入	356
受託研究等収入	9
その他収入	1,718
積立金繰入	52
計	3,109
支出	
教育研究経費	376
受託研究等経費	9
人件費	789
一般管理費	1,936
計	3,110

〔収支差額〕

- ・収入予算と支出予算の差額1百万円は、奨学支援事業分で寄附金債務を財源として充当する。

(2) 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	1,467
教育研究経費	359
受託研究等経費	9
人件費	789
一般管理費	309
減価償却費	1
収益の部	1,461
運営費交付金収益	957
授業料等収益	356
受託研究等収益	9
寄附金収益	3
資産見返負債戻入	1
雑益	
その他の収益	135
純利益	6
目的積立金取崩額	6
総利益	0

(3)資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	3,110
業務活動による支出	1,466
投資活動による支出	1,644
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	3,109
業務活動による収入	1,466
運営費交付金による収入	957
授業料等による収入	356
受託研究等による収入	9
寄附金収入	3
その他収入	135
積立金繰入収入	6
投資活動による収入	1,643
運営費交付金による収入	17
施設費補助金収入()	1,580
積立金繰入	46

施設費補助金は、学生宿舎・図書館総合学習センター（仮称）建設費等である。

5．短期借入金の限度額

運営費交付金等の受入の遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を1億円（開学4年後における運営費の月平均の1か月相当額）とする。

6．重要な財産の譲渡等に関する計画

なし

7．地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項

(1) 施設・設備等の整備に関する計画

整備の内容	予定額(百万円)	財 源
	総額 1,580	
学生宿舎建設費	437	施設整備費補助金(437)
図書館・総合学習センター建設費	1,124	施設整備費補助金(1,124)
講義研究棟設計費	19	施設整備費補助金(19)

(2) 人事に関する計画

人員計画

- ・ 学生数の増加等に柔軟に対応した教員の配置を行い、教育効果の向上に努める。

人材の確保に関する方針

- ・ 教職員は、その人材を広く全世界的に求め、業績評価に基づく年俸制を採用した報酬制度により優秀な人材を確保するとともに、3年の任期制の適用により終身雇用の弊害を回避し、人材の流動性を確保する。